

平成30年5月29日

九州電力株式会社

玄海原子力発電所長 今村 博信 殿

玄海原子力規制事務所

統括原子力運転検査官 今枝 俊幸

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに行われた、玄海原子力発電所における安全文化醸成活動について、以下のとおり評価しましたので通知します。

記

【取り組み要請事項】

3、4号機ディーゼル発電機室用二酸化炭素消火装置の点検中において設備上の代替措置が取られていなかったこと、また3号機脱気器の空気抜き管から微少の蒸気漏れが発生したことから、安全を確保する上で何が重要か「常に問いかける姿勢」の観点から立ち止まり考える姿勢で保守管理等の改善に取り組んでいただきたい。

【奨揚がふさわしい取り組み】

幹部職員が発電所内において実施している以下の取組については、良好なコミュニケーションを取るために非常に有意義なものであると考えられる。

- ・次長以上の幹部職員が輪番で安全文化に関する記事を「安全文化メッセージ」として毎月発行している。

【総合所見】

安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組状況については、事業者が策定した計画に基づき、適切に安全文化醸成活動へ取り組んでいること、また安全で確実な作業を行うためのコミュニケーションを取るための対応が実施されていることから、計画に基づいた取組が行われ、改善傾向が見られると評価する。

安全文化・組織風土の劣化兆候に係る評価については、事業者において劣化兆候は認められないと評価しているものの、3、4号機ディーゼル発電機室用二酸化炭素消火装置の点検中において設備上の代替措置が取られていなかったこと、及び3号機脱気器の空気抜き管から微少の蒸気漏れが発生したことから、安全を確保する上で何が重要か「常に問いかける姿勢」の観点から継続した監視を必要とするとして評価する。

以上